

困ったときはぜひご利用ください！

津市病児・病後児保育事業のご案内

病氣中(病児)や病氣回復期(病後児)にある子どもの保育が仕事等の都合により、家庭で困難な方のために、看護師や保育士などが専用施設で一時的にその子どもをお預かりします。

・・・実施施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

～病氣中から病氣回復期～

～病氣回復期～

津病児デイケアルーム

「ひまわり」

大倉13-14

(熱田小児科クリニック併設)

☎229-8808

Fax223-1393

【開設時間】

月～水・金曜日 8:30～17:45

木曜日 8:30～12:00 (食事なし)

土曜日 8:30～16:00

【登録料(初回のみ)】 1,000円

【利用料】2,000円

(食事、ミルク、おやつ代を含む)

※木曜日は、半額

【定員】6人

【休業日】

日曜日、祝・休日、8月13日～15日、

12月29日～1月4日



津病後児保育室

「HUG(はぐ)」

久居寺町1260-1

(どんどこ保育園併設)

☎254-6080

Fax254-6090

【開設時間】

8:30～17:30

【定員】3人

【登録料(初回のみ)】1,000円

【利用料】1,500円

(食事、ミルク、おやつ代を含む)

【休業日】

木・日曜日、祝・休日、

8月13日～15日、

12月29日～1月4日



高田病後児保育所

「めぐみ」

大里野田町字宮下1124-1

☎253-4880

Fax253-4881

【開設時間】

8:30～17:30

【定員】3人

【登録料(初回のみ)】1,000円

【利用料】1,500円

(食事、ミルク、おやつ代を含む)

【休業日】

土・日曜日、祝・休日、

8月13日～15日、

12月29日～1月4日

【送迎対応】

保育施設等で体調不良となった場合、保護者が迎えに行くことが困難な時に保護者に代わって迎えに行き、保育を行います。

(タクシー料金が別途必要です)

◆利用できる子ども

次のすべての条件を満たす子ども

①津市内に居住する生後57日目から小学6年生までの子ども

②病氣中(入院治療を要しない場合に限る)や病氣回復期の子ども

③保護者の仕事、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、家庭での保育が困難な子ども

◆利用できる病氣の範囲

①感冒、感染性胃腸炎など、子どもが日常かかる病氣

②麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなどの感染症

③気管支喘息などの、慢性疾患

④外傷、やけどなどの外科的疾患、手術後

⑤その他、医師が利用可能と判断した病氣

◆利用できる期間

原則として7日間。ただし、医師の判断により必要と認められる場合は、7日を超えて延長することができます。

保育所などを利用していなくても、上記の要件に該当する場合は、利用することができます。

・・・利用までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

①事前登録

事前登録を施設ごとにする必要があります。
利用施設で「利用登録申請書」に必要事項を記入し、登録手続きをしてください。

登録に必要なもの

健康保険証、福祉医療費受給資格証
(持っている人)、母子健康手帳、
登録料 1,000 円

子どもが病気に！

病気が回復してきたら

津病児デイケアルーム「ひまわり」

津病後児保育室「HUG（はぐ）」

高田病後児保育所「ぬくみ」

②利用予約

必ず、事前に電話にて予約をお取りください。

◆予約電話番号◆

「ひまわり」直通電話

☎ 229-8808

(医)熱田小児科クリニック

☎ 225-7100

②利用予約

事前に施設に電話で空き状況を確認し、予約してください。

③かかりつけ医師を受診

利用日の前日または当日に、かかりつけ医師に「医師連絡票」を記入してもらってください。
かかりつけ医師が「病気の回復期である」と判断した場合のみ利用できます。

③利用日当日

熱田小児科クリニックの窓口へお越しください。担当医師が診察により利用の決定をします。(2日目以降の利用についても同様です)
※「医師連絡票」は基本的に必要ありません。
※利用決定後は、担当者の指示に従ってください。

④利用日当日

施設の窓口へお越しください。担当看護師が医師連絡票と視診により利用を決定します。

病後児保育所「ぬくみ」が行う送迎対応について、詳しくは事業者へおたずねください。

◆持ち物

健康保険証、母子健康手帳、福祉医療費受給資格証(持っている人)、タオル、おしぼり、ビニール袋、着替え、パンツ、エプロン、哺乳ビン、おむつ、おしりふき、薬、薬剤情報提供書(またはお薬手帳)

※持ち物には名前をお書きください。

※薬は、処方された袋のまま、すべてお持ちください。

※紙おむつが足りない場合は提供しますが、実費負担となります。

◆その他

- ・「事前登録」は、利用する施設ごとに必要となります。
- ・利用定員を超える場合やお子さんの病状によっては、ご利用いただけないこともありますのでご了承ください。
- ・利用中に症状が変化したことにより、診療及び治療を行った場合には、保険診療により実費で精算いたします。
- ・利用料については、減額制度がありますので、各施設にお問合せのうえ、証明するものをご持参ください。

◆お知らせ

それぞれの施設が、ホームページに毎月その時期に応じた子どもの病気やその予防等についてわかりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください。

